山形県での事業展開に向けた支援制度

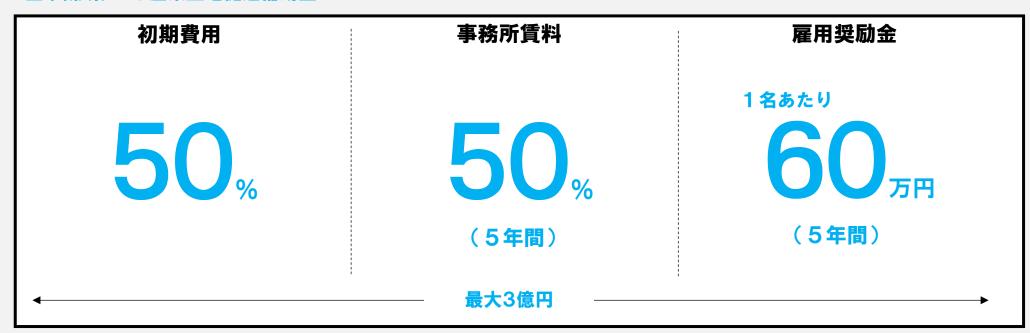
山形県

産業労働部 産業創造振興課 産業立地室

オフィス開設支援

山形県でのオフィス開設に向けて、充実した支援制度をご用意しています。

■ 山形県ソフト産業立地促進補助金



対象企業

県の誘致により県外から新たに進出するIT業又はデザイン業を営む企業

対象経費

- 〇 初期費用 (内装工事・事務機器・什器類)
- 〇 事務所賃料
- 〇 雇用奨励金

補助要件

操業の開始に伴い、地元常用雇用者を新たに1名以上雇用 ※操業後3年以内に5名以上雇用する計画が必要

市町村の補助金 も併用可能!

補助金の詳細はHP「山形県企業立地ガイド」よりご確認ください







移住者支援

山形県へ移住された方に対する幅広い支援をご用意しています。

■ 山形県移住者支援事業

東京圏から山形へ 移住された方へ

移住支援金

100_{万円 +α}

■ 移住世帯向け住まいの支援事業

山形に移住した方の 賃貸住宅

家賃

最大

24₅₉

(24か月×上限1万円/月)

■ 若者・子育で世帯移住支援金

県外から山形に移住した 若者世帯・子育て世帯へ

支援金

最大

40₅₅

詳細は、「やまがた暮らし・仕事サポートセンター」又は山形県移住ポータルサイト「やまがたごこち」にてご確認ください

ほかにも支援が充実!

最大

- トライアルステイ支援
- 移住体験プログラム
- 食の支援(米・味噌・醤油)



■ やまがた暮らし・仕事サポートセンター 有楽町「交通会館」8階

首都圏の移住と就職の一体的な窓口として 移住コンシェルジュによる総合的にサポート

山形県移住者数・相談件数

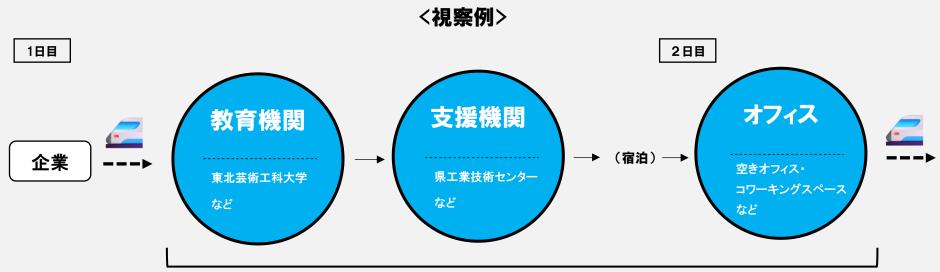
移住者数 H28 26組·42名 → R5 173組·308名 相談件数 H28 244件 → R5 1.434件





県内視察支援

山形県では、山形県に進出を検討している企業と教育機関・支援機関等との関係づくり、オフィス探しをお手伝いします。 県内視察費用の助成(往復交通費、宿泊費、会議室等利用料)を受ける事が可能です。



● 山形県職員が同行いたします。視察先との事前調整や、県内の車移動もサポートいたします。

視察費用助成 50% (最大10万円)

■山形県立地環境調査支援事業費補助金

対象企業

県内に事務所等の設置を検討している IT企業又はデザイン業を営む企業 ※1事業者あたり1回、最大3名

対象経費

- ●往復交通費(航空費又は鉄道)
- ●宿泊費(県内の宿泊施設)
- ●会議室等利用料

補助金の詳細はHP「山形県企業立地ガイド」よりご確認ください





問合せ先

お気軽にお問合せください

山形県産業労働部産業創造振興課産業立地室

〒990-8570 山形県山形市松波2-8-1

TEL:023-630-2690

MAIL: ysangyo@pref.yamagata.jp

山形県東京事務所企業振興課

 $\mp 102 - 0093$

東京都千代田区平河町2-6-3

都道府県会館13階

TEL:03-5212-9026

MAIL:ytokyo@pref.yamagata.jp

山形県大阪事務所

〒530-0001

大阪市北区梅田1-3-1-800

大阪駅前第一ビル8階

TEL:06-6341-6816

MAIL: yosaka@pref.yamagata.jp

山形県名古屋事務所

〒460-0008

名古屋市中区栄4-1-1

中日ビル5階

TEL: 052-265-9841

MAIL: ynagoya@pref.yamagata.jp